

環境保全型有機質資源施用基準の設定

【研究概要】

本事業は土壌保全対策事業の後継事業であるため、目的のひとつには前事業と同様に土壌そのものを国家的重要な資源として位置づけ、土壌の管理実態と地力の動向の関係等を調査解析して土壌の安定した生産力と環境保全を図ることを目的としている。さらに環境と調和する農業生産をめざすため、施肥等の営農活動が作物生産および土壌環境に及ぼす影響を適正に評価した土壌管理対策指針を策定し、適切な土壌管理を指導・推進することも目的として試験を実施した。その中で今年度は下記の3つの成果が得られた。

- (1) 定点調査（都内農耕地調査）：都内農耕地 11 地点を調査したところ、一部で養分の過不足がみられたが概ね適切に管理されていた。
- (2) 堆肥長期連用試験：収量に関して、化学肥料区と比較すると堆肥施用区で春作キャベツは 1.9 倍であったが、秋作ダイコンでは差はなかった。
- (3) 島しょ：本年度は神津島の農耕地土壌の土壌理化学性を調査した。土壌の物理性は良好であったが、化学性は CEC や塩基飽和度が低い一方で、可給態リン酸は 50mg/100g を超える圃場が多く過剰傾向にあった。